

協議第 1 1 号

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて提出する。

平成 1 5 年 9 月 2 2 日 提出

川辺町・中津村・美山村合併協議会

会 長 笹 朝 一

提 案 内 容	<p>(1) 町章については、合併時まで調整する。 (2) 町民憲章、町の花、町の木、町の鳥及び町の歌については、新町において新たに定める。 (3) 宣言及び表彰等については、新町において調整する。</p>
協 議 結 果	

平成 年 月 日 確認

川辺町・中津村・美山村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	慣行の取扱い			関係項目	
調整の方針	(1)町章については、合併時まで調整する。 (案)(2)町民憲章、町の花、町の木、町の鳥及び町の歌については、新町において新たに定める。 (3)宣言及び表彰等については、新町において調整する。				
項 目	参 考 資 料				
町 村 名	川 辺 町	中 津 村	美 山 村	調整の具体的内容	
町 村 章	 <p>円形は和と団結を示し、中心に「川辺」を図案化しています。また、1面円は、町特産の夏みかんを表し、三角形は葉の意味を持ちます。全体として川辺を旧三村によってしっかり結び将来の発展を意味している。</p>	 <p>中津村の産業の飛躍発展を象徴した姿で村民の和合協力の円満性を日と月で表し健康を意味する。中ツの文字を図案し、全体的に特産みかんの橘を象形する。</p>	 <p>「山」を力強く図案化し、対象的に「美」を美しく配して美山村を表現した。</p>	合併時まで調整する。	
町村民憲章	<p><u>川辺町民憲章</u></p> <p>日高川のゆたかな流れ、みどりの山なみ、みのりの大地、私たちは、この自然の恵沢と先人の努力の成果を深く認識し、これを誇りとし、ひらけゆく世界のなかの価値ある未来をもとめて、この憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教養をふかめ、文化をひろめ育てます、ゆたかなこころ 1 創意をあつめ、力新たにはげみます、たしかな歩みに 1 きまりを守り、手をつなぎひろげます、さわやかなふれ合い 1 心をみがき、身体をきたえ活かします、日々の笑顔に 1 伝統を重んじ、歴史を学び築きます、明日の川辺を 	<p><u>中津村村民憲章</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 緑と水の豊かな自然を愛し、私たちは、住みよい村をつくります。 1 歴史に学び、伝統を受けつぎ私たちは、村の文化を高めます。 1 教養を深め、和を大切に、私たちは、人情豊かな村を育てます。 1 心をみがき、体をきたえ、私たちは、明るい村づくりに努めます。 1 仕事に励み、希望をもち、私たちは、明日の中津村を築きます。 	<p><u>美山村民憲章</u></p> <p>私たちは、みどりの大自然をふみしめて、どの谷間にも、しあわせの陽があたる、明るい、ゆたかな、住みよいふるさとへの願いをこめて、この憲章をさだめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 笑顔の輪をひろげ、心のふれあいを深めます。 1 汗と希望で、根かぎり、生産にはげみます。 1 伝統と歴史をうけつぎ、更に新たな歩みを残します。 1 まず、若さと力の健康づくりにつとめます。 1 それぞれの持場に、たましいを打ちこむことを生きがいとします。 	新町において新たに定める。	

川辺町・中津村・美山村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	慣行の取扱い	関係項目		
調整の方針				
項目	参 考 資 料			
町 村 名	川 辺 町	中 津 村	美 山 村	
花・木・鳥	<p>まちの花 みかんの花</p> <p>まちの木 榎</p> <p>まちの鳥 該当なし</p>	<p>むらの花 あやめ</p> <p>むらの木 楠</p> <p>むらの鳥 うぐいす</p>	<p>むらの花 山ゆり（ささゆり）</p> <p>むらの木 もっこく</p> <p>むらの鳥 山がら</p>	新町において新たに定める。
歌	<p><u>川辺町民歌</u></p> <p style="text-align: right;">作詞 谷口 修 作曲 山本謙一 編曲 鈴木英明</p> <p>太陽のあまねく恵み 野に光り里にこぼれる 川辺町はゆかし白馬のふところに 拓けしところ 美しきところを讃えて この郷を守りはぐくむ</p> <p>たちばなの香り豊かに 奏でるは日高の流れ 川辺町はあつき情と人の和に 歴史をきずく 麗しき姿とどめて この郷の幸をいろどる</p> <p>若人の意気と力に 草は萌え土は応える 川辺町は夢と希望のはなひらく 緑の大地 新しき血潮いぶきて この郷は永久に脈うつ</p>	<p><u>ふるさと中津（中津村民歌）</u></p> <p style="text-align: right;">作詞 西川好次郎 作曲 北原 雄一</p> <p>みどり一刷子 さわやかに 明ける飯盛 矢筈岳 山は木の香に 野はみかん 汗と若さで うけつぐよ ふるさと中津 ああここに 明日へはばたき 起ちあがる 中津中津 ふるさと中津</p> <p>しのぶ矢之助 大庄屋 やさしあやめの 舞扇 晴れの歴史に つみかさね 文化あらたに ひらこうよ ふるさと中津 ああここに 夢と希望が うずと湧く 中津中津 ふるさと中津</p> <p>ひびく鳴滝 玉しぶき もみじさくらも 化粧ばえ おどる若鮎 まねく湯に 生きた絵巻が ほほえむよ ふるさと中津 ああここに みんな笑顔の 輪でむすぶ 中津中津 ふるさと中津</p>	<p><u>美山の歌</u></p> <p style="text-align: right;">作詞 西川好次郎 作曲 北原 雄一 編曲 福田 正</p> <p>城が森から 明けわたる 山に光の 朝がある いつも 若さの 朝がある ああ 伸びる美山へ いっぱいに くらしくらしあかるい 花咲かそ 花咲かそ</p> <p>日高川さえ きらめいて 里にかがやく 汗がある 土と とりくむ 汗がある ああ そろう美山の 足並へ あすのあすのしあわせ 脈うたそ 脈うたそ</p> <p>呼べばこたえる こだまから わいて生まれる 夢がある ゆくて おおきな 夢がある ああ すすむ美山の 道ひとつ 山に山にいどんで たちあがる たちあがる</p>	新町において新たに定める。

川辺町・中津村・美山村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	慣行の取扱い	関係項目		
調整の方針				
項目	参 考 資 料			
町村名	川 辺 町	中 津 村	美 山 村	
歌	<p><u>川辺音頭</u> 作詞 谷口 修 作曲 山本謙一</p> <p><u>すまいるブラザーズのテーマ</u> 作詞 響野けいこ 作曲 花岡優平 編曲 花岡優平</p>	<p><u>中津小唄</u> 作詞 宮路武次郎 作曲 佐々木 勲</p> <p><u>あやめ盆踊唄</u> 作詞 寒川定男 作曲 町田嘉章 編曲 福田 正</p>		調整の具体的内容
宣言	<p><u>非核・平和自治体宣言</u></p> <p>いまや、核兵器廃絶は、世界人類の悲願であります。 3,500名を超える町民の核兵器廃絶を求める切実な願いに応え、本議会は、川辺町非核・平和自治体を宣言し、世界から核兵器をなくすため</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 川辺町は、川辺町及び周辺の陸、海、空において核兵器や核部隊であれ、通過、航行、配備、訓練等を禁止すること。 2 非核三原則を法制化するように働きかけること。 3 核兵器廃絶を緊急の課題として取り上げるよう政府及び各国に働きかけること。 4 核兵器廃絶の世論を広げるため、住民向けの働きかけを行うこと。 <p>以上の項目について取組むことを決議する。</p>	該当なし	該当なし	新町において調整する。

川辺町・中津村・美山村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	慣行の取扱い	関係項目		
調整の方針				
項目	参 考 資 料			
町村名	川 辺 町	中 津 村	美 山 村	
表彰	<p><u>一般表彰</u></p> <p><u>自治功労</u> 町行政の推進又は住民自治の振興に功績顕著の者</p> <p><u>福祉功労</u> 社会福祉の増進に功績顕著な者</p> <p><u>消防防災功労</u> 消防防災関係に功績顕著な者</p> <p><u>産業功労</u> 農林業、商工業その他産業振興に功績顕著な者</p> <p><u>教育功労</u> 学校教育、社会教育、体育文化の振興に功績顕著な者</p> <p><u>その他功労</u> その他自治振興に功績顕著な者</p> <p><u>善行表彰</u> (1)町の公益事業に尽力し、又は公務を助長し、その成績顕著な者 (2)町の公益のため金品を寄付し、その功績顕著な者 (3)一般町民の模範となるような善行徳行を行った者</p>	<p><u>名誉村民</u> 中津村の発展に卓越した功績があり、自治、社会福祉に貢献した功労が顕著であり、ひとしく村民の敬愛を受ける者</p> <p><u>産業功労賞</u> 農林業者（商工業者含む。）として本村の産業の振興に貢献し、その業績が特にすぐれ、経営としても他の模範となるべき者</p> <p><u>ササユリ賞</u> 常日頃、見聞される身近な善行を表彰し、明るく住みよい生活環境を創造することを目的とする。</p>		調整の具体的内容
				新町において調整する。

川辺町・中津村・美山村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	慣行の取扱い	関係項目	
調整の方針			
項目	参 考 資 料		
町村名	川 辺 町	中 津 村	美 山 村
表彰	<p><u>文化功労表彰</u> 川辺町の文化の向上発展に特に顕著な功績と、町民の誇りとして多くの町民に尊敬を受ける者</p> <p><u>スポーツ賞</u> スポーツの振興に功績のあった者として、相当規模のスポーツ大会において優秀な成績を挙げ、町民スポーツ水準の向上に貢献した者</p> <p><u>スポーツ奨励賞</u> 相当規模のスポーツ大会で好成績を挙げた選手に対し、スポーツ奨励賞を贈り、今後より一層の活躍を期待すると共に本人のスポーツ意欲の向上を図る。</p> <p><u>スポーツ功労賞</u> 教育功労表彰により顕彰する。</p>	<p><u>スポーツ奨励賞</u> 純真明朗にして意気盛んな村民性の進展をはかることを目的としてスポーツを奨励し、その振興を助けるため、スポーツに関し特に功績のある者を顕彰する。</p>	<p><u>スポーツ奨励賞</u> 純真明朗にして意気盛んな村民性の進展をはかることを目的としてスポーツを奨励し、その振興を助けるため、スポーツに関し特に功績のある者を顕彰する。</p> <p><u>スポーツ功労賞</u> 多年本村スポーツの振興に貢献し、その功績が著しくこの賞に値すると認められるもの</p> <p><u>スポーツ特別賞</u> 高校生及び大学生で、スポーツの振興に貢献し、その功績が著しくこの賞に値すると認められるもの</p>
	調整の具体的内容		

川辺町・中津村・美山村合併協議会の調整内容

合併協議会事務局

協議項目	慣行の取扱い	関係項目																
調整の方針																		
項 目	参 考 資 料																	
先進地事例	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">市町村名</th> <th style="width: 15%;">合併の期日</th> <th style="width: 70%;">調 整 方 針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">西東京市</td> <td style="text-align: center;">平成13年1月21日</td> <td> (1) 市章は、新市において調整する。 (2) 市の木、花、鳥は、新市において調整する。 (3) 市民憲章、高齢者憲章、都市宣言については、新市において調整する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">さぬき市</td> <td style="text-align: center;">平成14年4月1日</td> <td> (1) 市章、市民憲章、市木、市花、市歌及び表彰規定については、新市において新たに定める。 (2) 各種イベントについては、原則として現行のとおりとするが、新市において調整を図る。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東かがわ市</td> <td style="text-align: center;">平成15年4月1日</td> <td> (1) 市章、市民憲章、市木、市花、市歌、宣言及び各種行事等については、新市において調整する。 (2) 表彰については、新市に移行後、速やかに制度化を図る。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">あさぎり町</td> <td style="text-align: center;">平成15年4月1日</td> <td> 町章、町民憲章、町花、町木、町鳥、町歌及びキャッチフレーズについては、新町において新たに定めるものとする。 宣言及び表彰については、新町において調整する。ただし、名誉町村民は新町に引き継ぐものとする。 </td> </tr> </tbody> </table>			市町村名	合併の期日	調 整 方 針	西東京市	平成13年1月21日	(1) 市章は、新市において調整する。 (2) 市の木、花、鳥は、新市において調整する。 (3) 市民憲章、高齢者憲章、都市宣言については、新市において調整する。	さぬき市	平成14年4月1日	(1) 市章、市民憲章、市木、市花、市歌及び表彰規定については、新市において新たに定める。 (2) 各種イベントについては、原則として現行のとおりとするが、新市において調整を図る。	東かがわ市	平成15年4月1日	(1) 市章、市民憲章、市木、市花、市歌、宣言及び各種行事等については、新市において調整する。 (2) 表彰については、新市に移行後、速やかに制度化を図る。	あさぎり町	平成15年4月1日	町章、町民憲章、町花、町木、町鳥、町歌及びキャッチフレーズについては、新町において新たに定めるものとする。 宣言及び表彰については、新町において調整する。ただし、名誉町村民は新町に引き継ぐものとする。
市町村名	合併の期日	調 整 方 針																
西東京市	平成13年1月21日	(1) 市章は、新市において調整する。 (2) 市の木、花、鳥は、新市において調整する。 (3) 市民憲章、高齢者憲章、都市宣言については、新市において調整する。																
さぬき市	平成14年4月1日	(1) 市章、市民憲章、市木、市花、市歌及び表彰規定については、新市において新たに定める。 (2) 各種イベントについては、原則として現行のとおりとするが、新市において調整を図る。																
東かがわ市	平成15年4月1日	(1) 市章、市民憲章、市木、市花、市歌、宣言及び各種行事等については、新市において調整する。 (2) 表彰については、新市に移行後、速やかに制度化を図る。																
あさぎり町	平成15年4月1日	町章、町民憲章、町花、町木、町鳥、町歌及びキャッチフレーズについては、新町において新たに定めるものとする。 宣言及び表彰については、新町において調整する。ただし、名誉町村民は新町に引き継ぐものとする。																